

三春町インスタグラムアカウント運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

インスタグラム

2 アカウント情報

(1) アカウント名：miharu_official_

(2) URL：https://www.instagram.com/miiharu_official_

3 運用管理者及び担当者

(1) 運用管理者：総務課長

(2) 運 用 者：総務課 文書情報グループ

4 情報発信の目的

三春町の伝統や食、風景などの魅力を町内外に広く発信することにより、シティプロモーションを推進することを目的とします。

5 掲載する写真・動画

町の風景や特産物、イベントなど

その他、三春町の特徴や魅力を感じられるもの

6 運用方法

(1) 原則として、平日の開庁時間（午前8時30分～午後5時15分）に、運用担当者が不定期に投稿します。ただし、上記時間帯以外においても情報発信する場合があります。

(2) コメントに対する返信は、原則行いません。

(3) 本アカウントでは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。

(4) 本アカウントでは、他のアカウントで三春町の魅力発信に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。

7 免責事項

(1) 本アカウントにおいて掲載する情報の正確性、安全性等には細心の注意を払っていますが、そのすべてを保証するものではありません。

(2) 本アカウントは、利用者が投稿した情報、またはリンク等により移動した第三者が運営するウェブサイトの情報等について一切の責任を負いません。

(3) 本アカウントは、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用できな

ったことにより生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (4) 本アカウントは、利用者もしくは利用者と第三者間にトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (5) 本アカウントへのコメント等の投稿や他のアカウントにて本町が指定するハッシュタグを付けて投稿された情報にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本町に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 本町は、予告なく掲載した情報を変更または削除する場合があります。
- (7) 本町は、予告なく運用方針の変更やサービスの運用を中断または中止する場合があります。

8 知的財産権

町インスタグラムに掲載する写真や動画、テキストなどの各種情報に関する知的財産権（商標権や著作権などのすべての権利）は原則町に帰属します。

「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められる場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、投稿された写真等のデータは、製作物等に使用場合がありますのでご了承ください。

ただし、インスタグラムの機能による情報掲載につきましては問題ありません。

9 禁止事項

町インスタグラムへのコメントやその他町インスタグラムに関連する利用者の行為について、以下の事項を含む行為を禁止します。禁止事項を含む行為が確認された場合、またはする恐れがあると運営管理者が判断した場合は、事前に通告することなくその利用者のコメント等の削除やアカウントブロックなどの利用制限をする場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人や企業、団体等の第三者を誹謗・中傷し名誉や信用を傷つける内容
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (4) 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させる内容
- (7) 公序良俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する内容

- (10) 有害なプログラムに関する情報を含む内容
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (12) インスタグラム利用規約に反する内容
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断する内容
- (14) 上記 (1) から (13) に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

10 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理について「三春町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。